

# 吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項)

2024 年 10 月 30 日

## 吸収分割に係る事前開示書類

2024年10月30日

山梨県北杜市武川町牧原 1741 番地 8  
株式会社オキサイドパワークリスタル  
代表取締役 古川 保典

山梨県北杜市武川町牧原 1747 番地 1  
株式会社オキサイド  
代表取締役 山本 正幸

株式会社オキサイド（以下「分割会社」といいます。）及び株式会社オキサイドパワークリスタル（以下「承継会社」といいます。）は両当事者間で、2024年12月1日を効力発生日として、分割会社を吸収分割会社とし、承継会社を吸収分割承継会社として、分割会社が、分割会社のSiC関連事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。つきましては、本吸収分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条の規定に従い、以下のとおり吸収分割契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

### 1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項及び会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

### 2. 吸収分割対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ及び会社法施行規則第192条第1号）

本吸収分割に際しては、承継会社は分割会社に対して承継会社の普通株式80,000株を交付します。分割会社は、承継会社の発行済株式全部を所有していることから、交付株式数は、承継対象となる資産及び負債について評価を行い、かつ承継会社の1株当たりの価値と比較検討の上、承継会社及び分割会社との間の協議により、決定したものであり、相当であると判断しております。また、本吸収分割による承継会社の資本金及び準備金の増加額は本吸収分割後の承継会社における機動的な資本政策を考慮し、会社計算規則に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 吸収分割に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号及び第192条第3号）

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 分割会社及び承継会社の計算書類等の内容

① 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第192条第4号イ）

分割会社の最終事業年度における計算書類等の内容は別紙2のとおりです。

② 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号イ、同法第192条第6号ロ）

承継会社は、2024年10月18日に設立された会社であるため、確定した最終事業年度はありません。承継会社の成立の日における貸借対照表は、別紙3のとおりです。

(2) 分割会社及び承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号ロ及び第192条第4号ロ）

該当事項はありません。

(3) 分割会社及び承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第5号イ及び第192条第4号ハ、並びに第183条第4号ハ及び第192条第6号イ）

該当事項はありません。

5. 効力発生日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号及び第192条第7号）

(1) 分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

分割会社の2024年8月31日現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っており、本吸収分割の効力発生日以降における分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本吸収分割の効力発生日以降において、分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

上記を踏まえ、また、分割会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑み、本吸収分割の効力発生日以降における分割会社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

承継会社の2024年10月18日（設立日）現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っており、本吸収分割の効力発生日以降における承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本吸収分割の効力発生日以降において、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

上記を踏まえ、また、承継会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑み、本吸収分割の効力発生日以降における承継会社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

6. 吸収分割契約等備置開始日後吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項（会社法施行規則第183条第7号及び第192条第8号）

変更がありましたら直ちに開示いたします。

以上

別紙 1 吸収分割契約の内容

(次頁以降に添付のとおり)

## 吸収分割契約書

株式会社オキサイド（以下「分割会社」という。）及び株式会社オキサイドパワークリスタル（以下「承継会社」という。）は、第1条に定める事業に関して分割会社が有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条 （吸収分割）

分割会社は、本契約の定めに従い、本件効力発生日（第6条において定義する。）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により、分割会社のSiC関連事業（以下「本件対象事業」という。）に関して有する第3条第1項所定の権利義務を承継会社に承継させ、承継会社は、これを承継する。

### 第2条 （商号及び住所）

本件吸収分割を行う分割会社及び承継会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

#### 分割会社

商号：株式会社オキサイド

住所：山梨県北杜市武川町牧原1747番地1

#### 承継会社

商号：株式会社オキサイドパワークリスタル

住所：山梨県北杜市武川町牧原1741番地8

### 第3条 （承継する権利義務等）

- 分割会社は、2024年8月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した、本件対象事業に関する資産・負債を含む権利義務（但し、その詳細は別紙「承継権利義務明細表」に定める。以下「承継対象権利等」という。）を、本件効力発生日において承継会社に移転し、承継会社はこれを承継する。
- 承継対象権利等の承継に伴う登記、登録、通知その他の手続に要する費用負担は、分割会社及び承継会社の間で別途協議の上定める。
- 分割会社から承継会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。
- 分割会社及び承継会社は、別途合意した場合を除き、本件対象事業に関する収益並びに費用及び公租公課については、本件吸収分割の実行を条件として、本件効力発生日の前日までの期間に対応する部分は分割会社に帰属し、本件効力発生日以降の期間に対応する部分については承継会社に帰属することを確認する。

5. 分割会社及び承継会社は、本件吸収分割の実行を条件として、(i)分割会社が本契約に基づき承継会社に帰属すべき金銭その他の財産を受領し、若しくは費用を負担し、又は(ii)承継会社が本契約に基づき分割会社に帰属すべき金銭その他の財産を受領し、若しくは費用を負担した場合、速やかに精算するものとする。
6. 分割会社及び承継会社は、承継会社が、本件効力発生日以降、本件対象事業を円滑に遂行することができるよう、本件対象事業に従事する分割会社の従業員が承継会社に出向する旨の出向契約を締結し、その他分割会社から承継会社への出向のための必要な手続を行うものとする。
7. 分割会社及び承継会社は、承継会社が、本件効力発生日以降、本件対象事業を円滑に遂行することができるよう、承継会社が、必要な人事及び経理業務などの管理業務を分割会社に委託することを内容とする業務委託契約を締結するものとし、分割会社は当該業務委託契約に基づき、承継会社における本件対象事業の運営をサポートするものとする。

#### 第4条 (分割対価の交付)

承継会社は、本件吸収分割に際し、分割会社に対して、承継対象権利等の対価として普通株式 80,000 株を交付する。

#### 第5条 (承継会社の資本金及び準備金)

承継会社は、本件吸収分割により増加する株主資本の全額を資本準備金とする。本件吸収分割により承継会社の資本金及び利益準備金の額は増加しない。

#### 第6条 (効力発生日)

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という。）は、2024年12月1日の午前0時とする。但し、本件吸収分割の手續進行上の必要性その他本件効力発生日を変更する必要がある場合には、分割会社及び承継会社が協議の上、本件効力発生日を変更することができる。

#### 第7条 (分割承認決議等)

1. 承継会社は、本件効力発生日の前日までに、株主総会における本契約の承認決議を経るものとする。
2. 本件吸収分割は、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割の方法により、分割会社の株主総会の承認を経ずに行うものとする。
3. 分割会社及び承継会社は、本件効力発生日の前日までに、それぞれ、債権者保護手續その他関連法令及び定款その他の社内規程により必要となる一切の手續を行うものとする。

4. 前項に定めるほか、本件吸収分割に伴い実施する必要がある手続その他の事項については、分割会社及び承継会社が協力して対応するものとする。

#### 第8条 (会社財産の管理等)

分割会社は、本契約締結日から本件効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって本件対象事業に係る業務の執行及び財産の管理を行うものとし、承継会社の事前の書面による承諾なく、本件吸収分割の実行に重大な支障を及ぼす事項を行わないものとする。

#### 第9条 (本契約の変更等)

本契約締結の日から本件効力発生日までの間において、①天災地変その他の事由により、本件対象事業又は本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務に重大な変動が生じた場合、②本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、分割会社及び承継会社は、本契約を書面による通知（電子メールによるものを含む。）により、解除することができる。また、本契約は、分割会社及び承継会社による書面による合意によってのみ、変更又は修正することができる。

#### 第10条 (本契約の効力)

1. 分割会社は、次の各号のいずれかに該当する事由が承継会社に生じた場合、承継会社に対する書面による通知により、本契約を直ちに解除することができる。
  - (1) 本契約上の義務に重要な点において違反があり、これに対する治癒の催告後 14 日以内に当該違反が治癒されなかった場合。
  - (2) 支払停止若しくは支払不能の状態に陥り又は破産手続、会社更生手続、民事再生手続、特別清算、私的整理手続その他これらに類する国内外の倒産手続（事業再生ADRを含むがこれに限られない。以下「倒産手続等」という。）開始の申立てがあった場合、若しくはこれらの手続が開始された場合。
  - (3) 本契約締結日後 6 か月以内に、本件吸収分割が実行されなかった場合。
2. 承継会社は、次の各号のいずれかに該当する事由が分割会社に生じた場合、分割会社に対する書面による通知により、本契約を直ちに解除することができる。
  - (1) 本契約上の義務に重要な点において違反があり、これに対する治癒の催告後 14 日以内に当該違反が治癒されなかった場合。
  - (2) 支払停止若しくは支払不能の状態に陥り又は倒産手続等開始の申立てがあった場合、若しくはこれらの手続が開始された場合。
  - (3) 本契約締結日後 6 か月以内に、本件吸収分割が実行されなかった場合。
3. 本契約が解除された場合であっても、本項のほか、第 11 条乃至第 13 条の規定はなお効力を有する。
4. 分割会社及び承継会社は、本件吸収分割の実行後は、理由の如何を問わず、本契約を解

除することはできないものとする。

第11条 （契約上の地位の移転）

分割会社及び承継会社は、相手方当事者の事前の書面による同意なくしては、本契約上の地位及びこれに基づく権利・義務の全部又は一部につき、譲渡、担保提供その他の一切の処分を行ってはならない。

第12条 （準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとする。
2. 分割会社及び承継会社は、本契約に起因又は関連する一切の紛争について、甲府地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第13条 （誠実協議）

本契約に規定のない事項又は本契約の条項に疑義が生じた場合には、分割会社及び承継会社は誠実に協議し、その解決に努めるものとする。

(以下余白)

本契約締結の証として、本書の電磁的記録を作成し、分割会社及び承継会社は合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保有する。

2024年10月25日

分割会社：

株式会社オキサイド

代表取締役社長 山本 正幸

2024年10月25日

承継会社：

株式会社オキサイドパワークリスタル

代表取締役社長 古川 保典

別紙「承継権利義務明細表」（吸収分割契約書第3条第1項）

承継会社は、本件吸収分割により、本件効力発生日の前日の終了時における分割会社の本件対象事業に属する次に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を分割会社から承継する。なお、承継する資産及び債務については、2024年8月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産

本件対象事業に属する流動資産、固定資産。

2. 承継する負債

本件対象事業に属する流動負債、固定負債。

3. 承継する契約上の地位（雇用契約以外）

本件対象事業に属する契約上の地位及びこれに付随する権利義務。

4. 承継するその他の権利義務

(1) 許認可等

本件対象事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なもの。但し、分割会社が引き続き保有する必要があるものを除く。

(2) 知的財産

本件対象事業に属する分割会社の特許、実用新案、商標、意匠、著作に関する権利を含む一切の知的財産。

以上

別紙 2 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

(次頁以降に添付のとおり)

# 第24期事業報告書

<2023年3月1日～2024年2月29日>

株式会社オキサイド

## 事業報告

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、不動産市場の低迷を受けた中国経済の減速や、イスラエル・パレスチナ情勢の悪化、欧米での金融引き締めに伴う影響等、先行き不透明な状況が継続しております。一方、日本経済は、新型コロナの5類移行による経済活動の正常化に伴い、飲食等のサービス業を中心に回復傾向にありますが、物価上昇による個人消費の停滞や輸出の伸び悩みにより、回復ペースは緩やかなものにとどまっております。

当社グループの当連結会計年度は、調達部材不具合解決に時間を要し半導体事業で減収、また、中国経済減速等の影響からヘルスケア事業でも減収となり、上場以来初めて営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当社グループは、光学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、以下に製品の市場別に売上高の状況等を説明いたします。

半導体事業におきましては、前述のとおり調達部材不具合解決に時間を要したため出荷が滞り、当連結会計年度における同事業の売上高は、3,140百万円となりました。

ヘルスケア事業におきましては、中国経済減速等の影響から、主要顧客向けの出荷が低調に推移し、当連結会計年度における同事業の売上高は、1,592百万円となりました。

新領域事業におきましては、単結晶技術、光学分野でのコア技術の新用途・新製品を立案・開発し、試作・開発ベースでの小規模案件を中心にビジネスを進めております。2023年3月に Raicol Crystals Ltd. (以下、「Raicol社」という。) を連結子会社化し、同事業には、宇宙・防衛、美容、エネルギーの3つの分野が新たに加わりました。当連結会計年度における同事業の売上高は、Raicol社の売上が寄与し、1,874百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,606百万円、営業損失983百万円、経常損失766百万円、親会社株主に帰属する当期純損失422百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

事業別売上高

事業区分	第24期 (2024年2月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
新領域事業	1,874百万円	28.4%
半導体事業	3,140	47.5
ヘルスケア事業	1,592	24.1
合計	6,606	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,035百万円で、その主なものは次の通りであります。

- イ. 本社、第1・第2・第3・第6工場  
単結晶製造設備等の増設、拡充
- ロ. 横浜事業所・第4工場  
レーザ装置製造設備等の増設、拡充
- ハ. 第5工場  
単結晶開発設備等の増設、拡充

③ 資金調達の状況

当社グループにおいては、総額7,100百万円の長期借入を行ったほか、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と総額4,002百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度における当座貸越契約及びコミットメントラインの借入金実行残高は1,500百万円であります。

また、2024年1月5日に第三者割当により950,000株の新株式を発行し、2,811百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当連結会計年度において、2023年3月1日付で、Raicol Crystals Ltd. の全株式を取得し、完全子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2021年2月期)	第22期 (2022年2月期)	第23期 (2023年2月期)	第24期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
売 上 高(百万円)	—	—	—	6,606
経 常 損 失 (△)(百万円)	—	—	—	△766
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	—	—	—	△422
1 株 当 た り 当期純損失(△)(円)	—	—	—	△41.58
総 資 産(百万円)	—	—	—	19,251
純 資 産(百万円)	—	—	—	7,610
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	—	691.54

(注) 第24期より連結計算書類を作成しているため、第23期以前の各数値については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2021年2月期)	第22期 (2022年2月期)	第23期 (2023年2月期)	第24期 (当事業年度) (2024年2月期)
売 上 高(百万円)	3,579	4,756	5,752	5,204
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	322	598	687	△481
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	310	495	557	△182
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	41.13	52.53	56.50	△17.97
総 資 産(百万円)	6,565	8,710	10,791	18,354
純 資 産(百万円)	1,511	4,587	5,228	7,924
1株当たり純資産 (円)	199.87	467.83	525.00	720.09

- (注) 1. 2020年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の株式分割、2022年12月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Raicol Crystals Ltd.	134,350新シェケル	100%	非線形光学結晶、電気光学デバイスの研究・開発・製造・販売

(注) 当社は2023年3月1日付でRaicol Crystals Ltd.の全株式を取得したため、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 各種研究開発の促進

当社グループが推進する光技術の応用範囲は、世界規模で拡大しており、NoT(Network of Things)やAI、ビッグデータといったイノベーションを支える半導体の微細化、医療機器の高度化等に伴い、当社グループの製品への需要も拡大基調にあります。一方、パワー半導体向けの超高品質、大口径のSiC単結晶開発や、レーザーによる加工やセンシングといった新領域・新用途への的確かつスピーディーな開発、製品化が求められてもおります。こうした展開には各種研究開発の推進が不可欠であり、また当社グループの独自性、技術的な優位性を保つ上でも同様であります。研究開発の推進には、社内の人的及び資金的資源に加え、大学、研究機関との研究連携や、政府機関の研究開発補助等の資金面での支援も積極的に活用しております。

##### ② 優秀な人材の採用・育成

これらの当社グループ製品への需要増や開発促進に対応するため、当社グループでは即戦力の技術者の採用とともに優秀な若手技術者の採用や人材開発が大きな経営課題になっていると認識しております。新卒採用については、国内の大学や研究室、高等専門学校との継続的な連携を進めることや、学生の履修状況に応じた製品製造・開発の実体験型インターンシップ等の実施により卒業生の採用に繋げ、採用難の状況の中でも計画に沿った実績を重ねております。当社における過去3年の新卒採用の実績は、2022年4月15名、2023年4月22名、2024年4月25名となっております。中途採用については、優秀な人材について年々採用のハードルが高まる中、人材紹介会社を通じて当社グループの魅力やマーケットでの製品優位性を効果的にアピールし、業務拡大に対応できる即戦力の確保に成果を上げております。当社における過去3年の正社員の中途採用実績は、2022年2月期33名、2023年2月期41名、2024年2月期24名となっております。人材開発については、適材適所を考慮した配置や各階層に応じたレベルアップ研修・フィードバックを継続的に実施するとともに、次世代の中核となる技術者の育成を見据えて社会人博士号の取得支援等の施策を重層的に進めております。

##### ③ 財務体質の健全化

当社グループは、当社グループ製品の需要増に対応するためには、既存設備の増強と継続的な研究開発が必要と考えております。一方で、これら設備投資又は研究開発投資を支える財務基盤の確保も重要な課題の一つと認識しております。具体的には、自己資本比率等の指標及び各種キャッシュ・フローの水準により財務体質の健全性を確認しながら、各投資のタイミングと投資額について検討しております。

##### ④ 資材調達体制の強化

当社グループは、様々な原材料や光学部品等を購入して使用しております。その中には特殊な

原材料や部品も含まれており、重要なものは複数ベンダーによる購買や在庫積み増し等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めておりますが、一部代替が利かないものも存在します。特に、ヘルスケア事業においてシンチレータ単結晶の製造に使用する酸化ルテチウムの産出国は中国、オーストラリア等であり、当社グループは中国から調達しております。複数ベンダーによる購買、商社等を通じた調達市場動向の早期把握、また在庫積み増し等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めております。また、半導体事業の主要製品であるレーザの一部部材については、当社グループが求める品質の部材を製造できる企業は国内外でもわずかであるため、仕入先との綿密な調整等連携強化を図るとともに、調達仕様の見直しや仕入状況の定期的なモニタリングにより、サプライチェーンの安定的な確保に向けた取り組みを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

事業区分	事業内容
新領域事業	非線形光学結晶、電気光学デバイスの研究・開発・製造・販売 理化学用途向け単結晶・光部品・レーザ・光学測定装置の開発・製造・販売
半導体事業	半導体のウエハ検査装置向け単結晶・レーザの開発・製造・販売
ヘルスケア事業	PET検査装置向けシンチレータ単結晶の開発・製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)

株式会社オキサイド	当社	本社、第1・2・4・5工場	山梨県北杜市
		第3工場	山梨県北杜市
		第6工場	山梨県北杜市
		横浜事業所	神奈川県横浜市保土ヶ谷区
Raicol Crystals Ltd.	子会社	本社、工場	イスラエル ロッシュ・ハイム市

(7) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 395名

(注) 1. 使用人数は、正社員、パート社員及び短時間労働者契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。なお、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(注) 2. 当社グループは、光学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(注) 3. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前年度との比較は行っていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
300名	36名増	40.4歳	4.1年

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	2,702百万円
株式会社日本政策金融公庫	1,967
株式会社商工組合中央金庫	1,302
株式会社山梨中央銀行	1,018
Bank Leumi	711
株式会社りそな銀行	658
株式会社三井住友銀行	383
株式会社三菱UFJ銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 2023年3月1日付にて実施した株式分割 (1株を2株に分割) に伴い、発行可能株式総数は10,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 11,005,525株 (自己株式467株を含む)

(注) 1. 株式分割 (1株を2株に分割) の実施により、発行済株式の総数は4,979,400株増加しております。  
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は4,725株増加しております。  
3. 第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は950,000株増加しております。  
4. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は92,000株増加しております。

(3) 株主数 10,468名

(4) 大株主 (上位13名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ケーエルエー・テンコール株式会社	950,000株	8.63%
古 川 保 典	789,600	7.17
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	670,000	6.08
NTTファイナンス株式会社	500,000	4.54
KLA-TENCOR(SINGAPORE)PTE, LTD	410,000	3.72
KT VENTURE GROUP II, L.L.C.	251,000	2.28
株 式 会 社 ニ コ ン	250,000	2.27
レーザータック株式会社	250,000	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信 託 口 )	237,200	2.15
株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行	200,000	1.81
株 式 会 社 内 藤 ハ ウ ス	200,000	1.81
株 式 会 社 島 津 製 作 所	200,000	1.81
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	200,000	1.81

(注) 持株比率は自己株式 (467株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年2月29日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 ( C E O )	古 川 保 典	Raicol Crystals Ltd. Chairman ボード・メンバー
取 締 役 副 社 長 ( C F O )	山 本 正 幸	管理本部長、管理本部管掌
取 締 役 ( C T O )	石 橋 浩 之	シンチレータ事業部及び新事業推進室管掌 株式会社UJ-Crystal 取締役
取 締 役 ( C T O )	藤 浦 和 夫	レーザ事業部、量子センター及び新材料センター管掌
取 締 役 ( C S O )	内 田 誠 二	総合企画本部長、総合企画本部管掌 Raicol Crystals Ltd. CSO ボード・メンバー
取 締 役	中 村 二 朗	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 グリーン&プロダクト・イノベーション事業本部ビジネスユニット長 兼 スマートデバイス&マテリアル事業部副事業部長 NTT-AT クリエイティブ株式会社 取締役
取 締 役	為 近 恵 美	横浜バイオテクノロジー株式会社 監査役 株式会社UNTRACKED 監査役
常 勤 監 査 役	佐 久 間 喜 資	—
監 査 役	小 坂 義 人	アストマックス株式会社 監査役 信越化学工業株式会社 監査役 飛悠税理士法人 代表社員
監 査 役	金 兵 正 樹	和光商事株式会社 取締役 不二商事株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役中村二郎氏及び取締役為近恵美氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役小坂義人氏及び監査役金兵正樹氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役小坂義人氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役金兵正樹氏は、弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、取締役為近恵美氏、監査役小坂義人氏及び監査役金兵正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
石橋 浩之	取締役 (Co CEO)	取締役 (CEO)	2023年 8月17日
藤浦 和夫	取締役 (Co CEO)	取締役 (CEO)	2023年 8月17日
内田 誠二	取締役 (企業戦略担当) 総合企画本部長	取締役 (CSO) 総合企画本部長	2023年 8月17日

7. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・及び 重要な兼職の状況
中嶋 豪	2023年10月6日	辞任	常勤監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役、社外派遣役員、管理職従業員、またそれらの法定相続人が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者が犯罪行為若しくは法令違反と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役、監査役へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役、監査役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 固定報酬に関する方針

各取締役の報酬等の額については、会社への貢献度、在籍年数、業績への貢献度等を加味し決定いたします。

b. 業績連動報酬等（金銭報酬）に関する方針

当社では、業績連動報酬等である金銭報酬を採用しておりません。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬である株式報酬については、業績連動型株式報酬とし、各取締役の役位、職責、当社業績及び各取締役の業績への貢献度、目標達成度、在籍年数、他社報酬水準等を総合的に勘案して株式報酬の額及び株式の交付に係る払込に用いるために付与する金銭報酬債権の額を決定し、取締役会が定めた日に株式の交付を行うものといたします。

d. 報酬等の種類別の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、達成した業績評価指標等に応じて変動するものとし、報酬全体に占める非金銭報酬の割合は0から最大2割程度となるよう設定するものといたします。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任いたします。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認を行うことといたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	137 (1)	137 (1)	— (—)	— (—)	7 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	21 (18)	21 (18)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	158 (19)	158 (19)	— (—)	— (—)	11 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名(うち社外取締役1名)であります。また、2023年5月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して、上記の既存の報酬枠とは別枠で新たに業績連動型株式報酬(PSU)を導入し、業績連動型株式報酬(PSU)により取締役(社外取締役を除きます。)に対して支給する報酬の総額は、評価期間につき225百万円以内とし、業績連動型株式報酬(PSU)により発行又は処分される当社普通株式の総数は、評価期間につき37,500株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は、7名(うち社外取締役2名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名であります。
3. 取締役会は、代表取締役社長(CEO)古川保典に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長(CEO)古川保典が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認しております。
4. 上記報酬額および対象となる役員の員数には、2023年10月に退任した監査役1名を含んでおります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役の中村二郎氏は、当社の株主であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社のグリーン&プロダクト・イノベーション事業本部ビジネスユニット長兼スマートデバイス&マテリアル事業部副事業部長、NTT-AT クリエイティブ株式会社の取締役並びに立教大学の客員教授であります。なお、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役の為近恵美氏は、国立大学法人横浜国立大学地域連携推進機構成長戦略教育研究センターの教授並びに横浜バイオテクノロジー株式会社及び株式会社UNTRACKEDの監査役であります。なお、国立大学法人横浜国立大学と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役小坂義人氏は、アストマックス株式会社の監査役、信越化学工業株式会社の監査役及び飛悠税理士法人の代表社員であります。なお、信越化学工業株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の仕入高の0.1%未満であります。それ以外には、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役金兵正樹氏は、和光商事株式会社の取締役及び不二商事株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役 中村 二郎	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち書面決議1回を除く13回全てに出席いたしました。</p> <p>主に事業企画の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に光学分野の業界動向について専門的な立場から監督、助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 為近 恵美	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち書面決議1回を除く13回全てに出席いたしました。</p> <p>主に技術系ベンチャー企業のアントレプレナーシップ研究等学術分野の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業経営全般や中長期における事業戦略について専門的な立場から監督、助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外監査役 小坂 義人	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち書面決議1回を除く13回全て及び監査役会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と専門知識及び上場会社の監査役の経験を基に、主に財務・会計等に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。</p>
社外監査役 金兵 正樹	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち書面決議1回を除く13回全て及び監査役会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と専門知識を基に、主に法律に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。</p>

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の子会社であるRaicol Crystals Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針は定めておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講じてまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を行うことを経営上の重要課題と捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。こうした方針により、内部留保の充実を図るため設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。

現在の当社グループの規模や成長ステージにおいては、事業拡大のための再投資を行うことが、株主の皆さまの将来の利益につながるとの判断から、当面は配当を実施せず、研究開発の推進や事業拡大のための設備及び人材投資を実施していく方針であります。

なお、内部留保金につきましては、成長性、収益性の高い事業への投資と共に、既存事業の効率化、活性化のための投資及び人材育成等に活用してまいります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社グループは、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年8月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2016年1月21日	2016年9月20日
新株予約権の数		81個	273個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 81,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 273,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 550,000円 (1株当たり 550円)	新株予約権1個当たり 550,000円 (1株当たり 550円)
権利行使期間		2018年1月23日から 2025年12月22日まで	2018年9月22日から 2026年8月21日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 69個 目的となる株式数 69,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 258個 目的となる株式数 258,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

		第 5 回 新 株 予 約 権	第 6 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2017年9月26日	2018年8月9日
新 株 予 約 権 の 数		472個	239個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 472,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 239,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 550,000円 (1株当たり 550円)	新株予約権1個当たり 550,000円 (1株当たり 550円)
権 利 行 使 期 間		2019年9月28日から 2027年8月27日まで	2020年8月11日から 2028年7月10日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 472個 目的となる株式数 472,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 114個 目的となる株式数 114,000株 保有者数 4名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

(注) 1. 2020年11月9日開催の取締役会決議により、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割、及び2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社グループは、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針を制定しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。なお、内部統制に関する基本方針は、以下のとおりです。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回以上開催する。
  2. 取締役は、取締役会及びその他の重要な会議において、情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を行う。
  3. 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行う。
  4. 「法令遵守規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行う。
  5. 監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、当社及び子会社における職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告する。
  6. 「内部通報規程」に基づき社内外（総合企画本部総合企画グループ・内部監査室・顧問弁護士）に匿名で相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、法令違反等に対する内部通報体制を整備する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  1. 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
  2. 社内規程等は、必要に応じて適時見直し改善を図る。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 取締役会及びその他の重要な会議において、当社及び子会社の各取締役、経営幹部及び使用人は、業務執行に関わる重要な情報の報告を行う。
  2. 「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長は、リスク管理の総括責任者として、各担当取締役及び担当部門と連携しながら、当社及び子会社におけるリスクを最小限に抑える体制を構築する。
  3. 有事の際は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長が緊急対策本部長となり、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとることができる体制とする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
  2. 経営及び業務執行に必要な情報については、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制
1. 当社及びその子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。但し、外国子会社については、適用される外国の法令・慣習等を勘案し、適切な方法により体制整備に努める。
  2. 子会社の経営の自主性及び独立性を保持しつつ、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の役員との情報交換を図るとともに、子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。
- (6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
1. 取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
  2. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- (7) 当社及びその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 「監査役監査規程」に基づき監査役は、取締役会以外にも業務執行の重要な会議へ出席しており、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受けることができる体制とする。
  2. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告する。
  3. 監査役は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

4. 当社は、監査役に報告したことを理由として、当該報告をした者に対し不利な取扱いを行わない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制とする。
2. 会計監査を依頼する監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制とする。
3. 監査役がその職務の執行につき、費用の前払又は償還を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の業務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

当連結会計年度において、取締役会は14回開催しており、経営上の意思決定を行っております。

また、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

(2) 監査役の職務執行

当連結会計年度において、監査役会は12回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。

また、監査役は取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部監査室担当者との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行を監査しております。

(3) リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防及び迅速な対応のため、法令遵守規程及びリスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。

具体的には、管理本部長が中心となり、取締役、監査役、各部門責任者と情報交換及び連携をとることで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、必要に応じて、顧問弁護士、監査法人等の外部専門家及び関係当局からの助言を受け体制を構築しております。

さらに、法令違反や不正行為等の防止及び早期発見を図るため、内部通報制度を導入し、総合企画本部総合企画グループ、内部監査室及び外部の顧問弁護士事務所を窓口と定めており運用しております。

# 第24期事業報告附属明細書

<2023年3月1日～2024年2月29日>

株式会社オキサイド

該当事項はありません。

# 第24期決算報告書

<2023年3月1日～2024年2月29日>

株式会社オキサイド

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,559,106	流動負債	4,602,253
現金及び預金	1,631,297	支払手形及び買掛金	261,690
受取手形	1,035	短期借入金	1,500,000
売掛金	1,349,647	1年内償還予定の社債	7,000
電子記録債権	11,853	1年内返済予定の長期借入金	905,866
商品及び製品	207,458	未払法人税等	32,844
仕掛品	2,501,779	契約負債	219,238
原材料及び貯蔵品	1,401,026	賞与引当金	122,200
その他	455,007	修繕引当金	68,880
固定資産	11,692,604	製品保証引当金	108,734
有形固定資産	8,131,626	その他	1,375,797
建物及び構築物	2,592,049	固定負債	7,039,032
機械装置及び運搬具	3,909,362	社債	154,500
建設仮勘定	464,793	長期借入金	6,638,761
その他	1,165,420	繰延税金負債	237,234
無形固定資産	3,043,983	従業員株式報酬引当金	5,654
のれん	1,641,346	退職給付に係る負債	522
顧客関連資産	1,140,346	その他	2,359
その他	262,290	負債合計	11,641,285
投資その他の資産	516,994	(純資産の部)	
繰延税金資産	212,836	株主資本	7,461,530
その他	304,157	資本金	3,177,014
資産合計	19,251,711	資本剰余金	3,633,837
		利益剰余金	652,271
		自己株式	△1,591
		その他の包括利益累計額	148,895
		その他有価証券評価差額金	962
		為替換算調整勘定	147,932
		純資産合計	7,610,426
		負債純資産合計	19,251,711

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,606,974
売上原価		4,722,877
売上総利益		1,884,096
販売費及び一般管理費		2,867,233
営業損失(△)		△983,137
営業外収益		
受取利息	2,358	
補助金収入	386,864	
その他	37,678	426,901
営業外費用		
支払利息	135,222	
支払手数料	49,805	
その他	25,025	210,052
経常損失(△)		△766,288
特別利益		
固定資産売却益	249,355	
受取和解金	34,155	
その他	2,979	286,490
特別損失		
固定資産圧縮損	2,737	2,737
税金等調整前当期純損失(△)		△482,535
法人税、住民税及び事業税	9,172	
法人税等調整額	△69,403	△60,231
当期純損失(△)		△422,303
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△422,303

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,737,696	2,194,518	1,074,575	△1,311	5,005,478
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,414,018	1,414,018			2,828,036
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	25,300	25,300			50,600
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△422,303		△422,303
自己株式の取得				△280	△280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,439,318	1,439,318	△422,303	△280	2,456,052
当 期 末 残 高	3,177,014	3,633,837	652,271	△1,591	7,461,530

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 換 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	279	-	279	5,005,757
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,828,036
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				50,600
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)				△422,303
自己株式の取得				△280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	683	147,932	148,615	148,615
当 期 変 動 額 合 計	683	147,932	148,615	2,604,668
当 期 末 残 高	962	147,932	148,895	7,610,426

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 Raicol Crystals Ltd.
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度において、Raicol Crystals Ltd.の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ等

- ・デリバティブ 時価法

###### ハ. 棚卸資産

- ・商品、製品、仕掛品、原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

顧客関連資産 効果の及ぶ期間（15年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費等は支出時に費用としております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として計上しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当連結会計年度においては、貸倒実績は無く、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 修繕引当金 ヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。
- ニ. 製品保証引当金 販売済み製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。
- ホ. 従業員株式報酬引当金 株式報酬規程に基づく従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、原則として製品の支配が顧客に移転された時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。なお、据付作業を付帯した製品の販売については、据付後検収した時点で顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収基準にて収益を認識しております。

⑦ のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間で均等償却しております。

顧客関連資産の償却については15年間で均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) のれん及び顧客関連資産の評価

#### ① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,641,346千円
顧客関連資産	1,140,346千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって規則的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

##### ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の基礎となる過去の経営成績を勘案した売上高成長率、及び顧客関連資産から得られる将来キャッシュ・フローに係る顧客減少率を主要な仮定としております。

##### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 修繕引当金

① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額 68,880千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

ヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、改鑄に至るまでの結晶育成回数及び、改鑄に要する費用となり、これらを用いて改鑄費用の見積りを行っております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、改鑄に至るまでの結晶育成回数や改鑄に要する費用に変動が生じ、改鑄費用の実績が見積りと乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、修繕引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品保証引当金

① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額 108,734千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

販売済み製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

製品保証引当金の見積りにおける主要な仮定は、無償修理の対象となる製品1台当たりの修理費用であり、無償修理の対象となる製品の数は、取引先との協議状況や過去の実績を基に見積もっております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、将来の状況の変化により見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において製品保証引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,704千円
建物及び構築物	319,039千円
土地	62,279千円
計	386,023千円

② 担保に係る債務

短期借入金	900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	382,332千円
長期借入金	3,480,214千円
計	4,762,547千円

(2) コミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	4,002,150千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	2,502,150千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,841,322千円

(4) 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

機械装置及び運搬具	159,573千円
有形固定資産「その他」	9,112千円
無形固定資産「その他」	193千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	4,979,400	6,026,125	—	11,005,525
合計	4,979,400	6,026,125	—	11,005,525
自己株式				
普通株式 (注) 1、3	180	287	—	467
合計	180	287	—	467

- (注) 1. 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加6,026,125株は、株式分割による増加4,979,400株、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加4,725株、第三者割当による新株発行による増加950,000株、新株予約権の権利行使による新株発行による増加92,000株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加287株は、株式分割による増加180株、単元未満株式の買取請求による増加80株、譲渡制限付株式の無償取得による増加27株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,065,000株

(注) 2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、新株発行及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金・未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

なお、外貨建ての営業債権及び債務取引については先物為替予約、通貨オプションによりリスクを一部ヘッジしております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

在外子会社において、外貨建ての債権債務について、先物為替予約及び通貨オプションを一部利用してヘッジしております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	161,500	161,655	155
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	7,544,628	7,545,227	599
負債計	7,706,128	7,706,883	755
(3) デリバティブ取引 (注) 3	12,860	12,860	—

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	68,239

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時価 (千円)			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	12,860	—	12,860
合計	—	12,860	—	12,860

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時価 (千円)			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
社債(1年内償還予定を含む)	—	161,655	—	161,655
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	7,545,227	—	7,545,227
合計	—	7,706,883	—	7,706,883

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・社債

元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	製品及びサービスごとの情報			合計
	新領域事業	半導体事業	ヘルスケア事業	
日本	199,259	792,988	67,371	1,059,619
米国	399,948	532,148	1,524,399	2,456,496
中国	197,570	1,272,664	—	1,470,235
その他海外	1,076,536	504,155	663	1,581,355
顧客との契約から生じる収益	1,873,314	3,101,956	1,592,434	6,567,705
その他の収益	868	38,400	—	39,268
外部顧客への売上高	1,874,183	3,140,356	1,592,434	6,606,974

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	147,681
契約負債（期末残高）	219,238

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	691円54銭
(2) 1株当たりの当期純損失(△)	△41円58銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(業績連動型株式報酬制度に基づき付与したユニットの破棄)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)に基づき、2023年5月26日開催の当社取締役会決議において、対象取締役に対してユニットを付与することを決議いたしました。しかし、ユニット付与時から事業環境が大きく変化したこと等を勘案し、2024年3月14日開催の当社取締役会において、対象取締役に対して付与されたユニットを破棄し、当該ユニットに基づく株式又は金銭の交付又は支給を行わないことを決議いたしました。

なお、当社は、2023年5月26日開催の当社取締役会において、当社の対象となる幹部従業員に対しても本制度と同様の制度に基づくユニットの付与を行うことについて決議をしておりますが、こちらは継続いたします。

現在、本制度に基づき対象取締役に対して付与されているユニットはありません。本制度に基づく対象取締役に対するユニットの再付与については、改めて検討いたしますが、現時点では未定であります。

## 10. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Raicol Crystals Ltd.

事業の内容 非線形光学結晶と電気光学デバイスの研究、開発、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当事業業の分野拡張と成長加速、両社の事業分野におけるシナジー効果と競争力の向上、営業面におけるシナジー効果が見込まれるため。

(3) 企業結合日 2023年3月1日

なお、2023年3月31日をみなし取得日としております。

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称 変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差異が3か月を超えないため、被取得企業の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。また、みなし取得日を2023年3月31日としていることから、2023年4月1日から2023年12月31日までの期間の業績を含めております。

### 3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	25.5 百万ドル
取得原価		25.5 百万ドル

(2) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 237,852千円

### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 1,676,302千円

(2) 発生原因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力でありま  
す。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたり均等償却します。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,337,528 千円
固定資産	3,539,005 千円
資産合計	4,876,534 千円
流動負債	2,057,229 千円
固定負債	1,063,593 千円
負債合計	3,120,822 千円

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	1,133,984 千円	15 年
仕掛研究開発資産	118,018 千円	—

仕掛研究開発資産は開発完了時から利用可能期間にわたり償却を開始する予定ですが、当連結会計年度においては未だ開発が完了していないため、加重平均償却期間を記載しておりません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,009,894	流動負債	4,190,897
現金及び預金	1,529,620	買掛金	176,540
電子記録債権	11,853	短期借入金	1,500,000
売掛金	931,165	1年内償還予定の社債	7,000
製品	34,824	1年内返済予定の長期借入金	756,832
仕掛品	1,753,691	リース債務	1,805
原材料及び貯蔵品	1,329,009	未払金	686,062
前払費用	60,256	未払費用	140,957
前渡金	34,648	未払法人税等	32,844
その他	324,824	契約負債	205,287
固定資産	12,344,200	前受金	239,503
有形固定資産	5,916,646	預り金	163,648
建物	2,237,740	賞与引当金	122,200
構築物	9,916	修繕引当金	68,880
機械及び装置	2,155,845	製品保証引当金	83,346
工具、器具及び備品	777,582	その他	5,989
土地	188,068	固定負債	6,238,532
リース資産	3,856	社債	154,500
建設仮勘定	373,752	長期借入金	6,076,018
設備前渡金	120,370	リース債務	2,359
その他	49,513	従業員株式報酬引当金	5,654
無形固定資産	133,197	負債合計	10,429,430
ソフトウェア	47,016	(純資産の部)	
その他	86,180	株主資本	7,923,702
投資その他の資産	6,294,356	資本金	3,177,014
投資有価証券	68,239	資本剰余金	3,633,837
関係会社株式	3,723,640	資本準備金	3,633,837
出資	10	利益剰余金	1,114,442
関係会社長期貸付金	2,072,617	その他利益剰余金	1,114,442
長期前払費用	36,786	繰越利益剰余金	1,114,442
繰延税金資産	212,836	自己株式	△1,591
その他	180,226	評価・換算差額等	962
		その他有価証券評価差額金	962
資産合計	18,354,094	純資産合計	7,924,664
		負債純資産合計	18,354,094

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,204,680
売上原価		3,991,766
売上総利益		1,212,913
販売費及び一般管理費		2,105,052
営業損失(△)		△892,138
営業外収益		
受取利息	76,869	
為替差益	111,213	
補助金収入	386,864	
その他の	6,617	581,564
営業外費用		
支払利息	97,300	
支払手数料	47,657	
その他	25,735	170,692
経常損失(△)		△481,266
特別利益		
固定資産売却益	249,412	
その他特別利益	2,979	252,391
特別損失		
固定資産圧縮損	2,737	2,737
税引前当期純損失(△)		△231,612
法人税、住民税及び事業税	9,172	
法人税等調整額	△58,276	△49,104
当期純損失(△)		△182,507

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	1,737,696	2,194,518	2,194,518	1,296,950	1,296,950	△1,311	5,227,853
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	1,414,018	1,414,018	1,414,018				2,828,036
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	25,300	25,300	25,300				50,600
当 期 純 損 失 ( △ )				△182,507	△182,507		△182,507
自 己 株 式 の 取 得						△280	△280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	1,439,318	1,439,318	1,439,318	△182,507	△182,507	△280	2,695,848
当 期 末 残 高	3,177,014	3,633,837	3,633,837	1,114,442	1,114,442	△1,591	7,923,702

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当 期 首 残 高	279	279	5,228,132
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			2,828,036
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			50,600
当 期 純 損 失 ( △ )			△182,507
自 己 株 式 の 取 得			△280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	683	683	683
当 期 変 動 額 合 計	683	683	2,696,531
当 期 末 残 高	962	962	7,924,664

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
  - 子会社株式 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ等
  - デリバティブ 時価法
- ③ 棚卸資産
  - 製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
機械及び装置	2～9年
工具、器具及び備品	2～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----
- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 貸倒引当金      | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。 |
| ② 賞与引当金      | 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担分を計上しております。   |
| ③ 修繕引当金      | ヘルスケア事業で使用される増埒の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。   |
| ④ 製品保証引当金    | 販売済み製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、当事業年度末に負担すべき額を計上しております。  |
| ⑤ 従業員株式報酬引当金 | 株式報酬規程に基づく従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。  |

(5) 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、原則として製品の支配が顧客に移転された時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。なお、据付作業を付帯した製品の販売については、据付後検収した時点で顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収基準にて収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取地代家賃」は、金額が僅少となったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「株式交付費」は、金額が僅少となったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 修繕引当金

① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

修繕引当金	68,880千円
-------	----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表【2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 修繕引当金】に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (2) 製品保証引当金

① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

製品保証引当金	83,346千円
---------	----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表【2. 会計上の見積りに関する注記 (3) 製品保証引当金】に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (3) 関係会社投融資の評価

① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

関係会社株式	3,723,640千円
--------	-------------

関係会社長期貸付金	2,072,617千円
-----------	-------------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式の評価に関して、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施することとしております。関係会社長期貸付金は、関係会社の財政状態に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしております。

ロ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額が著しく下落した場合における回復可能性の判断は、事業計画を基礎として行われております。また、関係会社長期貸付金の回収可能性の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績に基づいて行われますが、これらは事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに影響を受ける場合があります。

事業計画には、過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

当該見積りは、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、将来の事業計画は予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性があり、これらの変化がある場合には関係会社株式評価損、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金が計上され、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

建物	319,039千円
土地	62,279千円
計	381,319千円

###### ② 担保に係る債務

短期借入金	900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	353,784千円
長期借入金	3,424,627千円
計	4,678,411千円

##### (2) コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	4,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	2,500,000千円

##### (3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,557,951千円

##### (4) 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

機械及び装置	153,948千円
工具、器具及び備品	8,229千円
有形固定資産「その他」	882千円
ソフトウェア	193千円

##### (5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	122,154千円
長期金銭債権	2,072,617千円
短期金銭債務	2,177千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	11,482千円
仕入高	18,823千円
営業取引以外の取引高	64,374千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	180	287	—	467

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	180株
単元未満株式の買取請求による増加	80株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	27株

7. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,460千円でありました。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	65,076千円
賞与引当金	36,564千円
修繕引当金	20,610千円
製品保証引当金	24,938千円
棚卸資産評価損	30,635千円
前受金	30,699千円
その他	39,229千円
繰延税金資産小計	247,756千円
評価性引当額	△34,508千円
繰延税金資産合計	213,247千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△411千円
繰延税金負債合計	△411千円
繰延税金資産の純額	212,836千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	古川保典	被所有 直接7.19%	当社代表取締役	新株予約権(ストックオプション)の行使(注)	11,550	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、2015年9月24日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

11. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	720円09銭
(2) 1株当たり当期純損失 (△)	△17円97銭

13. 重要な後発事象に関する注記

(業績連動型株式報酬制度に基づき付与したユニットの破棄)

「連結注記表【重要な後発事象に関する注記】」に記載しているため、注記を省略しております。

14. その他の注記

(企業結合等関係)

「連結注記表【その他の注記 (企業結合等関係)】」に記載しているため、注記を省略しております。

# 第24期計算書類附属明細書

自 2023年3月1日  
至 2024年2月29日

株式会社 オキサイド

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	849,243	1,503,101	2,938	111,665	2,237,740	662,795	2,900,536
	構築物	4,854	5,952	—	889	9,916	15,459	25,376
	機械及び装置	2,261,104	85,336	46,201	144,394	2,155,845	1,211,754	3,367,599
	車両運搬具	—	1,652	—	236	1,415	236	1,652
	工具器具備品	446,784	481,842	764	150,280	777,582	595,575	1,373,158
	土地	186,048	2,020	—	—	188,068	—	188,068
	リース資産	5,528	—	—	1,671	3,856	10,733	14,589
	建設仮勘定 その他	96,966 715,105	2,486,406 659,251	2,209,620 1,169,440	— 36,448	373,752 168,467	— 61,395	373,752 229,863
計	4,565,635	5,225,561	3,428,964	445,350	5,916,646	2,557,951	8,474,597	
無形固定資産	ソフトウェア	53,301	19,060	193	25,152	47,016		
	ソフトウェア仮勘定 その他	14,784 308	21,244 70,816	19,364 —	— 1,607	16,664 69,516		
	計	68,393	111,121	19,558	26,759	133,197		

- (注) 1. 「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。建物 第4工場建屋 231,497千円  
機械及び装置 内周場切断機 9,540千円  
工具、器具及び備品 レンタルデモ機 22,307千円  
建設仮勘定 真空蒸着機 132,000千円  
設備前渡金 第4工場新築工事 215,875千円
2. 「当期減少額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。機械及び装置 Ir合金ルツボ 26,726千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	129,705	122,200	129,705	122,200
修繕引当金	111,168	68,880	111,168	68,880
製品保証引当金	27,700	83,346	27,700	83,346
株式報酬引当金	0	5,654	0	5,654

- (注) 1. 引当金計上の理由及び額の算定方法は、個別注記表に記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
荷 造 発 送 費	21,368	
広 告 宣 伝 費	21,263	
販 売 手 数 料	29,032	
役 員 報 酬	173,147	
給 料 手 当	299,986	
賞 与 引 当 金 繰 入 与 額	68,844	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	33	
退 職 金	2,553	
法 定 福 利 費	65,961	
福 利 厚 生 費	34,451	
交 際 費	6,048	
会 議 費	3,251	
旅 費 交 通 費	52,195	
通 勤 費	9,521	
株 式 報 酬 費 用	4,056	
出 向 者 等 人 件 費	△ 27,116	
通 信 費	13,066	
消 耗 品 費	19,413	
修 繕 費	11,781	
水 道 光 熱 費	12,688	
新 聞 図 書 費	643	
諸 会 費	2,160	
支 払 手 数 料	260,317	
車 両 費	21	
リ 一 ス 料	7,703	
保 険 料	14,871	
支 払 報 酬	53,443	
寄 付 金	604	
減 価 償 却 費	42,742	
地 代 家 賃	36,120	
租 税 公 課	54,700	
研 修 費	4,690	
警 備 保 守 料	28	
表 彰 費	750	
研 究 開 発 費	802,716	
雑 費	1,987	
計	2,105,052	

別紙 3 承継会社の成立の日における貸借対照表

(次頁以降に添付のとおり)

設立時貸借対照表

(2024年10月18日現在)

株式会社オキサイドパワークリスタル

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(純資産の部)	
流動資産	10	株主資本	10
現金及び預金	10	資本金	10
資産合計	10	純資産合計	10